

発達障害医療支援体制検討特別委員会

(令和5年度)

発達障害医療支援体制検討特別委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 発達障害医療支援体制検討特別委員会

委員長 松田 文雄

I. はじめに

平成26年に「発達障害児・者医療支援体制にかかる検討会」を設置して以後、検討の場を広島県地域保健対策協議会「発達障害医療支援体制ワーキング」、現在の同「発達障害医療支援体制検討特別委員会（以下、「特別委員会」という。）」に移しながら、専門的医療機関で生じている長期の初診待機や地域における発達障害の診療医・専門医の不足の解消、発達障害に係る医療機関相互や支援機関との連携体制の構築等に向けて、発達障害児・者の医療支援体制の整備について検討を重ねてきた。

主には、診療医の養成を焦点に、診療に必要な知識や技術の習得方法の検討を行うとともに、医療機関の連携方策についての課題を検討し、連携に向けた具体的取組へ繋がるよう努めている。

また、令和元年度以降、毎年度、発達障害の診療実態に関するアンケート調査を実施し、分析・共有を行っている。

その他としては、令和2年度には、県内全7障害保健福祉圏域において、発達障害に係る地域連携拠点医療機関の整備が完了し、令和3年度には、発達障害の初診待機解消に向けた県の取組について共有・検討を行った。

令和4年度には、保育施設による紹介が発達障害の受診のきっかけになる場合が多い状況を踏まえ、保育施設を対象としたアンケート調査を実施し、分析・共有を行った。

令和5年度には、発達障害の初診待機解消に向けた県の取組状況について報告するとともに、5歳児健診の導入に向けた状況を共有し、意見交換を行った。

II. 令和5年度の活動内容

令和6年2月に、県医師会のZOOMによるオンライン形式で特別委員会を開催した。

発達障害医療支援体制検討特別委員会

(1) 日時

令和6年2月16日（金）18：30～20：00

(2) 場所

オンライン実施（県医師会のZOOM）

(3) 議題

①令和5年度発達障害の診療実態アンケート調査結果について

②発達障害の初診待機の解消に向けた取組の実施状況について（令和5年度）

③5歳児健診の導入等に向けた状況について

(4) 協議概要

①令和5年度発達障害の診療実態に関するアンケート調査結果について

[県からの報告]

○ 調査概要

ア 目的 「発達障害の診療を行っている医療機関リスト」の時点更新、初診待機の解消に向けた県内の医療機関における発達障害の診療実態の把握

イ 対象 県内の小児科、精神科及び心療内科を標ぼうする医療機関

ウ 調査期間 令和5年9月1日～令和5年10月31日

エ 調査内容 別紙「調査票」のとおり

○ 発達障害の診療を行っている医療機関数は、前年度同調査結果と比較して135機関から140機関へ増加し、同医師数は229人から250人へ増加している。

○ 発達障害の診療を行っている医師250人のうち、70%弱の医師において初診待機が生じている。

○ 発達障害の診療を行っている医師のうち、初診対応を行っていない医師が3.2%となっており、前年度同調査結果の1.7%から増加

- している。
- 初診待機が生じている医師の待機期間については、18か月が最長となっており、待機期間別に見ると、4か月未満が全体の85%以上、4か月以上6か月未満及び6か月以上がそれぞれ7%弱となっている。
 - 前年度同調査結果と比べて、4か月未満の待機期間の割合がやや増加し、4か月以上の待機期間の割合がやや減少している。
 - 圏域別に見ると、広島中央圏域及び備北圏域においては、6か月以上の長期待機が生じている医師が圏域全体の50%以上を占め、その他の圏域においては、2か月未満や2か月以上4か月未満の医師が多くを占めている。
 - 初診待機期間4か月以上の医師は24名となっており、13の医療機関に所属している。
 - 初診待機期間4か月以上の医師が所属する医療機関を市町別に見ると、広島市及び東広島市に各4機関、福山市に3機関、三原市及び三次市に各1機関となっている。
 - 初診待機者数については2,234人となっており、前年度同調査結果の2,201人から概ね横ばいの状況となっている。
 - 圏域別に見ると、広島圏域が初診待機者全体の50%弱を占め、福山・府中圏域が15%強、広島中央圏域が15%弱と続いている。
 - 広島市西区及び福山市では、昨年度と比較して初診待機者数が増加しているが、広島市西区については、近年新たに開設された発達障害の専門的な診療が可能な医療機関に多数の受診が生じていること、福山市については、発達障害の診療を行う小児科が減少したことにより、他の医療機関への受診が増加したことが要因として考えられる。
 - 初診待機者数が100名以上の医療機関は8機関となっており、これらの機関における初診待機者で初診待機者全体の50%以上を占めている。
 - また、初診待機者数が40名以上の医療機関は16機関となっており、これらの機関における初診待機者で初診待機者全体の80%弱を占めている。
 - 初診待機期間が3か月以上の長期または初診待機者数が40人以上の多数となっている医

療機関について、発達障害の受診者を所在地別に見ると、尾三圏域や福山・府中圏域の医療機関では、医療機関の所在圏域内に居住する受診者が90%以上の施設が多い状況となっている。

- 一方、広島中央圏域の該当医療機関では、医療機関の所在圏域内に所在する受診者が50～70%と少ない機関が多く、圏域外からの受診が多い状況となっている。
 - 広島中央圏域の該当医療機関について、圏域外からの受診者を市町別に見ると、医療機関によって差異は生じているが、特に広島市、呉市、三次市、世羅町が多い状況となっている。
 - 発達障害の患者の診療・支援において紹介や連携を行う場合がある関係機関については、関係機関の区分別に見ると、他医療機関が67.1%と最も高く、次いで児童相談所・こども家庭センター58.6%、学校・教育委員会53.6%となっている。
 - 初診待機期間が3か月以上の長期または初診待機者数が40人以上の多数となっている医療機関については、特に診療科目から見て関係性の高い関係機関とは、概ね紹介・連携が行われている状況となっている。
 - 発達障害の効果的な診療・支援に向けて紹介や連携の実施・強化が必要と思われる関係機関については、関係機関の区分別に見ると、学校・教育委員会が49.3%と最も高く、次いで児童相談所・こども家庭センター47.1%、他医療機関43.6%、療育機関43.6%となっている。
 - 初診待機期間が3か月以上の長期または初診待機者数が40人以上の多数となっている医療機関については、発達障害者支援センターを含め、行政や学校等、公的機関との連携強化が必要と考えている医療機関が多い状況となっている。
 - 発達障害の初診待機の解消に向けては、医療提供体制の強化・充実だけでなく、医療と医療以外の様々な分野の支援機関との連携強化や、日常生活・療育的支援レベルにおける対応力の向上を図ることが重要になると考えられる。
- [委員からの主な意見]
- 発達障害については、既に診断のある患者

- が複数の医療機関を受診しているケースも多いと感じており、このことが初診待機の長期化にも影響しているのではないかと感じている。
- このため、医療のキャパシティが増えたとしても、受診者も増える状況が生じるのではないかと感じており、初診待機患者数については、1つの指標とする意味はあるが、目標とすることは現実とずれているのではないかと感じている。
 - 今回のアンケート調査においても、学校や教育委員会等との連携が必要との回答が多いように、発達障害支援においては、医療以外の様々な分野における支援が重要となることから、適切な医療支援体制を確保していくためにも、地域における関係機関の連携を強化していく方向で取り組んでいくことは、非常に有意義であると感じている。
- ②発達障害の初診待機の解消に向けた取組の実施状況について（令和5年度）
- 発達障害の初診待機の解消に向けて、令和5年度は、医療提供体制の充実（医療供給の強化）と日常生活・療育的支援レベルの対応力やアセスメント機能の強化（医療需要の適正化）の2つの方向性から取組を実施した。
 - 医療提供体制の充実については、発達障害児（者）診療医養成研修、拠点医療機関における陪席研修、発達障害コメディカル養成研修、発達障害医療機関ネットワーク構築のための支援者研修、県拠点医療機関における医療相談窓口の整備・運営、発達障害診療円滑化支援事業等を実施した。
 - 発達障害児（者）診療医養成研修については、各ライフステージにおける発達障害支援のポイントや家族支援等、発達障害の診療に有用と思われるテーマを設定した。
 - また、医師以外の支援者も受講対象とするとともに、福祉サービスに関する講義や、様々な分野の支援者による症例検討会等を研修内容に盛り込むことにより、関係機関との連携強化にも資する内容とした。
 - 県拠点医療機関及び地域連携拠点医療機関における陪席研修や、県拠点医療機関における医療相談窓口については、利用件数が少ない状況になっているため、関係機関への周知の強化等に取り組む。
- 発達障害医療機関ネットワーク構築のための支援者研修については、今年度から対面形式による実施を再開したが、関係機関との顔の見える関係の構築に役立つとの意見が多いことから、今後も対面形式での実施を継続するとともに、より幅広い支援者が参加できるよう、開催地域についても検討を行う。
 - 日常生活・療育的支援レベルの対応力やアセスメント機能の強化については、支援機関における専門性の向上、地域の支援機関の連携強化、地域におけるアセスメント機能の強化を目的に、研修会やセミナー等を開催するとともに、広島県発達障害者支援センターと連携し、厚生労働省が開発した地域支援体制の点検・評価ツール（Q-SACCS）の作成支援に取り組んでいる。
 - Q-SACCSについては、地域の支援体制や支援の流れを整理し、必要な支援を誰がどのように見立て、繋いでいくかを明確化できることから、初診待機の解消にも効果があると考えており、各市町においてQ-SACCSの作成が進むよう、支援を行っていきたいと考えている。
- [委員からの主な意見]
- 受診前に必要な支援を適切にコーディネートした上で、必要に応じて医療に繋げていく仕組みの構築等、患者の権利もあり難しいかもしれないが、短期的なスパンで効果のある取組を実施していくことが重要であると感じている。
- ③5歳児健診の導入等に向けた状況について
- 出生後から就学前までの切れ目ない支援の拡充の一環として、国において5歳児健診の推進に向けた検討・調整が行われている。
 - 5歳児健診は、幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的としており、国において、実施対象者や項目等が示されている。

- また、5歳児健診の推進に向けて、国には、市町村の5歳児健診の実施に係る費用への助成や、標準的な問診票及び健診票の作成を行っている。
- また、5歳児健診の実施に当たってのマニュアルも作成される予定となっている。
- 令和6年1月に、県内各市町に対して、令和6年度における5歳児健診の実施意向を確認したところ、明確に実施予定とした市町はなく、検討中が1市、実施しないが14市町、未定が7市町、未回答が1町であった。
- 令和6年度における5歳児健診の実施意向と合わせて、実施に当たって課題と考えられる点を自由記載により求めたところ、5市町から「医師、心理士等の従事者の確保が困難」、3市町から「市町独自の5歳児向け相談事業（発達検査や発達相談含む）等を、所属する園所等で既に実施している、または令和6年度から実施予定」との回答があった。

〔委員からの主な意見〕

- 初診待機が多い状況であることから、5歳児健診後のフォローアップは課題になると思われる一方、5歳児健診がうまく機能すれば、小学校の入学後に急に問題が生じるケースに対して効果があると考えられる。このため、5歳児健診を含めた医療と教育の連携を効果的に行うことができれば、待機患者の改善に繋がる可能性もあるのではないかとと思われる。
- 5歳児健診の目的は、入学直前の就学時健診より早い年長くらいの時期に、課題となる部分を見つけ、小学校の入学にスムーズに繋げていくことが目的となると思うが、医師がどの程度関わることについては検討が必要ではないかと思われる。
- 一般小児科で発達障害の診療を行っているが、それほど重症ではなく、園所等の関わりで対応可能と思われる患者も多いので、医師の関わらない相談支援の事業等も効果的に利用することが、5歳児健診の導入にも繋がるのではないかと考えられる。
- 就学時健診において発達障害のスクリーニングを行っているが、学校との連携が必要とされる児童が約1割となっており、5歳児健診を導入した場合、1割近くの児童について

何らかの支援機関との連携が必要になることが見込まれる。このため、他機関との連携や繋ぎを効果的に行っていく必要がある。

- 5歳児健診の導入に向けては、医師以外にも心理職や保健師等の様々な職種のマンパワーも必要になってくると考える。

Ⅲ. ま と め

令和5年度の当委員会での協議内容については、発達障害の初診待機解消に向けて、医療機関や保育施設における支援の実態調査の結果や、発達障害の初診待機の解消に向けた取組状況等について共有を行い、委員から様々な意見が示された。

発達障害の初診待機については、発達障害の診療を行う医療機関数や医師数は前年度と比べて増加しているものの、初診待機者数や待機期間については、概ね横ばいで推移している現状が分かった。

また、発達障害の患者の診療・支援において紹介や連携を行う場合がある関係機関や、発達障害の効果的な診療・支援に向けて紹介や連携の実施・強化が必要と思われる関係機関について調査し、多くの医療機関において、関係機関との連携が一定程度行われているが、更なる連携強化が必要と感じている現状が分かった。

発達障害支援においては、医療以外の様々な分野における支援が重要となることから、初診待機の解消に向けては、地域における関係機関の連携強化を図るとともに、身近な地域で受診前に必要な支援を適切にコーディネートした上で、必要に応じて医療に繋げていく仕組みの構築等に取り組む必要がある。

5歳児健診については、うまく機能すれば、小学校の入学後に急に問題が生じるケースに対して効果があると考えられるが、就学児健診の状況を踏まえると、1割近くの児童について何らかの支援機関との連携が必要になることが見込まれることから、他機関との連携や繋ぎ等、健診後の支援やフォローアップを効果的に行う必要がある。

また、5歳児健診の導入の検討に当たっては、健診における医師の関わり方や、医師の関わらない相談支援の事業の活用等についても留意する必要がある。

【掲載資料】

- 発達障害の診療実態アンケート調査票

発達障害の診療実態アンケート調査

〔宛先〕 広島県健康福祉局障害者支援課(担当:石原行)
 FAX番号:(082)223-3611 電子メール:fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

■ 記入担当者情報

医療機関名			
医療機関所在地	郵便番号	市区町名	番地等
	〒		
記入者御芳名			電話番号
メールアドレス (医療機関の代表アドレス)			FAX番号

■ 調査項目

Q1 貴機関では、発達障害についての相談対応、診療、診断等を行っていますか。(令和5年度～現在)。該当する欄に、○を記入してください。
 (※この調査における「発達障害」とは、発達障害者支援法に定義されているものです。)※別紙参照

はい	<input type="checkbox"/>	⇒Q2～Q13を御回答ください	いいえ	<input type="checkbox"/>	⇒アンケートは終了です。 ご協力ありがとうございました。
----	--------------------------	-----------------	-----	--------------------------	---------------------------------

Q2 貴機関の発達障害の診療について、記入してください。「医師の情報」については、発達障害の診療を行っている医師1名につき①～⑥を記入してください。医師が複数の場合は、添付の別紙に、各々の医師の情報を記載してください。

医療機関名			電話番号			初診予約の必要	<input type="checkbox"/>					
住所	郵便番号	市区町名	番地等		〒	紹介状の必要	<input type="checkbox"/>					
	医師の情報〔④:該当する曜日、⑥:該当する診療領域に○を記入してください。〕											
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日・診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間
			午前	～								か月
			午後	～								
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害)、語音症(障害)、吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等		チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		
医療機関の診療等の内容〔該当するものに○を記入してください。〕												
検査	診断	薬物療法	療育	ペアレント・トレーニング	診断書・意見書の作成(※)		その他					
その他特記事項												

※(診断書・意見書の作成について)○の場合でも、「予約時に要確認」と記載する。

Q3 上記2の内容について、県ホームページへの掲載を御了承いただけますか。該当する欄に○を記入してください。「いいえ」の場合は、理由を記入してください。

はい	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>	⇒	理由	<input type="text"/>
----	--------------------------	-----	--------------------------	---	----	----------------------

Q4 発達障害児・者の診断書等の対応状況について、作成しているものに○を記入してください。

診断書名	回答欄	診断書名	回答欄
障害児通所施設を利用するための診断書(意見書)	<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳の診断書	<input type="checkbox"/>
障害者総合支援法の障害支援区分の認定の意見書	<input type="checkbox"/>	障害年金の診断書	<input type="checkbox"/>
特別児童扶養手当の認定診断書	<input type="checkbox"/>	就労に関する診断書	<input type="checkbox"/>
自立支援医療の診断書(精神通院)	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>

※「その他」に該当の場合は、作成している診断書等の名称を記入の上、回答欄に「○」を記入してください。

Q5 発達障害児・者の1か月以上の初診待機者数を把握するため、貴院の新規患者の内、予約患者数を記載してください。調査結果は、統計データとして集計し、医療機関名等を公表することはありません。(単位:人)

R5年8月末現在の 初診予定時期別の新規患者数	R5年9月末		R5年10～11月末		R5年12～R6年1月末		R6年2月以降	
		人		人		人		人

Q6 令和4年度の発達障害に係る実受診者数を記載してください。(令和4年4月～令和5年3月末) ※概算の実人数で構いません。

年 齢	6歳未満	6歳～12歳	12歳～15歳	15歳～18歳	18歳～	合計
R4 新規 実受診者数	人	人	人	人	人	人
R4 年間 実受診者数	人	人	人	人	人	人

Q7 発達障害に係る受診者について、一年のうち特に待機者数が多くなる時期があれば記載してください。また、当該時期において、特に待機者数が多くなる要因として考えられることがあれば記載してください。

特に待機者数が多くなる時期	⇒	要因
---------------	---	----

Q8 地域毎の発達障害に係る患者の動きを把握するため、貴院の発達障害に係る受診者について、所在地別(市町別)の割合を記入してください。(※おおよその割合での回答で構いません。)

広島市	呉市	竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市
%	%	%	%	%	%	%	%	%
大竹市	東広島市	廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町
%	%	%	%	%	%	%	%	%
安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町				
%	%	%	%	%				

Q9 貴院の患者の診療・支援において、現在、紹介や連携を行う場合がある関係機関に○を記入してください。(各区分の具体例は、記入要領参照)

区分	回答欄	区分	回答欄	区分	回答欄
行政(母子保健・子育て支援)		行政(障害支援)		行政(精神保健)	
児童相談所・こども家庭センター		他医療機関		保育所・幼稚園	
学校・教育委員会		大学		相談支援機関	
療育機関		就労支援機関		企業	
司法関係機関・警察		社会福祉協議会		発達障害者支援センター	
その他 (上記以外の該当機関があれば記載してください)					

Q10 発達障害に係る患者の効果的な診療・支援に向けて、今後、紹介や連携の実施・強化が必要と思われる関係機関に○を記入してください。

区分	回答欄	区分	回答欄	区分	回答欄
行政(母子保健・子育て支援)		行政(障害支援)		行政(精神保健)	
児童相談所・こども家庭センター		他医療機関		保育所・幼稚園	
学校・教育委員会		大学		相談支援機関	
療育機関		就労支援機関		企業	
司法関係機関・警察		社会福祉協議会		発達障害者支援センター	
その他 (上記以外の該当機関があれば記載してください)					

Q11 発達障害の診療機能及び他機関との連携の状況等について、該当する項目に○を記入してください。

①発達障害の可能性 がある患者への対応	自院にて支援	⇒	療育の支援が可能	市町、保健センターを紹介	
	療育機関を紹介		発達障害者支援センターを紹介		
	専門医を紹介		その他		
②発達障害の専門的な診断・治療にお ける他の医療機関との連携	確定診断、治療は全て他機関を紹介		全ての年齢、特性(診療領域)に対応可		
	一部の年齢、特性(診療領域)は他機関を紹介		薬物療法を他機関と情報共有して実施		
	◆その他				
③発達障害の検査や治療を担う医療 スタッフの配置	心理士	精神保健福祉士	作業療法士	言語聴覚士	◆その他
④専門的な療育の実 施状況	他機関を紹介	自機関で実施	⑤初診時に発達障害に係る医療以外の支援(療 育・障害福祉・母子保健等)を受けている初診患者 の割合		割程度

Q12 現在行っているその他の診療内容等

①発達障害のスクリーニング検査	未実施	実施	M-CHAT	PARS	ADHD-RS	AQ	◆その他の内容
②発達障害の診断や治療に必要な医 学的検査の実施	聴覚検査	発達検査	知能検査	脳画像検査	脳波検査	◆その他の内容	
外部機関へ依頼							

Q13 発達障害の効率的な診療に向けて、貴院で工夫していることや実施している取組があれば記入してください。(予約方法や問診票の内容の工夫、初診待機中における患者や家族への取組等)

--

Q1で「はい」を回答の場合、調査はこれで終了です。お忙しい中、御協力をいただきありがとうございました。

医師が複数の場合に、調査項目2の欄が不足する場合は、こちらに記載してください。

医師1名に対して、①～⑥を記入してください。(④:該当する曜日、⑥:該当する診療領域に○を記入してください。)

医師の情報②													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日、診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	か月
			午前	午後									
				～									
				～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害)、語音症(障害)、吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

医師の情報③													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日、診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	か月
			午前	午後									
				～									
				～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害)、語音症(障害)、吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

医師の情報④													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日、診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	か月
			午前	午後									
				～									
				～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害)、語音症(障害)、吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

医師の情報⑤													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日、診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	か月
			午前	午後									
				～									
				～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害)、語音症(障害)、吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

医師の情報⑥													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日、診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	か月
			午前	午後									
				～									
				～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害)、語音症(障害)、吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

医師の情報⑦													
①医師名(敬称略)	②診療科目	③対象年齢	④診療日、診療時間		月	火	水	木	金	土	日	⑤初診までの期間	か月
			午前	午後									
				～									
				～									
⑥診療領域	自閉スペクトラム症(自閉症スペクトラム障害)	注意欠如・多動症(注意欠如・多動性障害)	コミュニケーション症(障害)群(言語症(障害)、語音症(障害)、吃音を含む)		限局性学習症(障害)発達性協調運動症(障害)等			チック症(障害)群(トゥレット症(障害)群を含む)			備考		

広島県地域保健対策協議会 発達障害医療支援体制検討特別委員会

委員長	松田 文雄	松田病院
委員	板垣 圭	広島市こども療育センター
	宇根 幸治	宇根クリニック
	恵美 俊彦	広島市発達障害者支援センター
	大澤多美子	草津病院
	大田 敏之	広島県医師会
	大森 寛和	広島県発達障害者支援センター
	大盛 航	広島大学病院精神科
	奥田恵理子	広島市こども未来局こども・家庭支援課
	梶梅あい子	あおさきこども心療所
	河野 政樹	虹の子どもクリニック
	小島 牧人	こばたけ小児科皮ふ科医院
	杉原 雄三	こどもクリニック八本松
	高橋 康太	おひさまこどもクリニック
	田邊 道子	たなべ小児科
	坪倉ひふみ	広島市西部こども療育センター
	津村真一郎	広島県教育委員会事務局学びの变革推進部特別支援教育課
	寺本 亮史	広島県健康福祉局障害者支援課
	徳田 桐子	福山市こども発達支援センター
	橋本 成史	広島県医師会
	早川 博子	広島大学病院小児科
	林 優子	県立広島大学
	町野 彰彦	呉医療センター・中国がんセンター
	馬渡 英夫	広島県立障害者療育支援センターわかば療育園
	湊崎 和範	広島西医療センター
	森 美喜夫	広島県小児科医会
	守屋 真	もりや小児科クリニック
	山根 侑子	広島大学病院小児科
	淀川 良夫	子鹿医療療育センター